

令和5年度 第3回浜松市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

日時：令和6年2月22日（木）

午後2時から

場所：浜松市役所8階 第3委員会室

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事

《審議》

(1) 浜松市子ども・若者支援プランについて

①第2期 浜松市子ども・若者支援プラン（令和4年度）の点検・評価について

（次世代育成課）…資料1-1、資料1-2

②こども計画の策定について

（次世代育成課）…参考資料

(2) 教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について

（幼児教育・保育課）…資料2

《報告》

(1) 認定こども園等の施設整備の募集について

（幼児教育・保育課）…資料3

(2) 浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメントについて

（幼児教育・保育課）…資料4

(3) 放課後児童会運営業務委託事業者の特定について

（教育総務課）…資料5

- 4 閉会

令和5年度

浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 委員名簿（五十音順）

No.	所属団体	役職	氏名	フリガナ
1	浜松市私立幼稚園協会	会長	荒巻 太枝子	アラマキ タエコ
2	浜松市母子寡婦福祉会	会計	岩渕 元美	イワブチ モトミ
3	浜松市人権擁護委員連絡協議会		大塚 幸子	オオツカ サチコ
4	浜松市民生委員児童委員協議会	副会長	澤木 達治	サキ タツジ
5	浜松市青少年健全育成連絡協議会	理事	鈴木 隆幸	スズキ タカユキ
6	聖隷クリストファー大学	教授	○ 鈴木 光男	スズキ ミツオ
7	浜松民間保育園長会	会長	中村 勝彦	ナカムラ カツヒコ
8	浜松市立幼稚園PTA連絡協議会	副会長	野末 久美	ノズエ クミ
9	一般社団法人 浜松市医師会		村山 恵子	ムラヤマ ケイコ
10	浜松商工会議所	女性会会長	横田 みどり	ヨコタ ミドリ

（○：分科会長）

令和5年度
 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 事務局名簿

No.	所属	役職	氏名	フリガナ
1	こども家庭部	部長	吉積 慶太	ヨシツミ ケイタ
2	こども家庭部子育て支援課	次長兼課長	小山 東男	コヤマ ヒロオ
3	こども家庭部次世代育成課	課長	園田 俊士	ソノダ シュンシ
4	こども家庭部児童相談所	所長	鈴木 勝	スズキ マサル
5	こども家庭部幼児教育・保育課	課長	井川 宜彦	イカリ ナヒコ
6	こども家庭部幼児教育・保育課	幼児教育指導担当課長	大橋 泰仁	オハシ ヤスヒト
7	健康福祉部健康増進課	課長	渥美 雅人	アツミ マサト
9	学校教育部教育総務課	学校・地域連携担当課長	鈴木 健一郎	スズキ ケンイチロウ
8	学校教育部教育支援課	課長	影山 和則	カゲヤマ カズノリ
10	こども家庭部次世代育成課	課長補佐	安田 玲	ヤスタ アキラ
11	こども家庭部子育て支援課	課長補佐	佐藤 智香	サトウ チカ
12	こども家庭部児童相談所	副所長	池田 健人	イケダ ケンヒト
13	こども家庭部幼児教育・保育課	課長補佐	鈴木 健児	スズキ ケンジ
14	こども家庭部次世代育成課青少年育成センター	所長	足立 敏久	アダチ トシヒサ
15	こども家庭部次世代育成課	管理・育成グループ長	藤井 孝文	フジイ タカフミ
16	学校教育部教育総務課	放課後対策グループ長	橋本 啓司	ハシモト ケイジ

第 2 期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について（令和 4 年度事業） <概要>

1 点検・評価の主旨

第 2 期 浜松市子ども・若者支援プラン（計画年度：R2～R6 年度）における子ども・子育て支援施策の令和 4 年度事業実施状況について、国の指針に基づき点検・評価する。（「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（R5. 6～8 実施）」の結果が計画全体の成果（アウトカム）を計る指標。）

2 成果（アウトカム）指標の結果（アンケート調査結果より：グラフ 1）

子育て中の市民が「子育てをしやすいまち」と感じる人の割合は、31.3%（対前年比▲1.8 ポイント）となった。

新型コロナウイルス感染症対策の長期化や物価高騰による影響が減少理由のひとつであると分析しているが、子育て支援に対する市民の要望や関心が高まっていることも原因と分析している。

グラフ 1 「子育てをしやすいまち」と感じる子育て中の市民の割合（%）

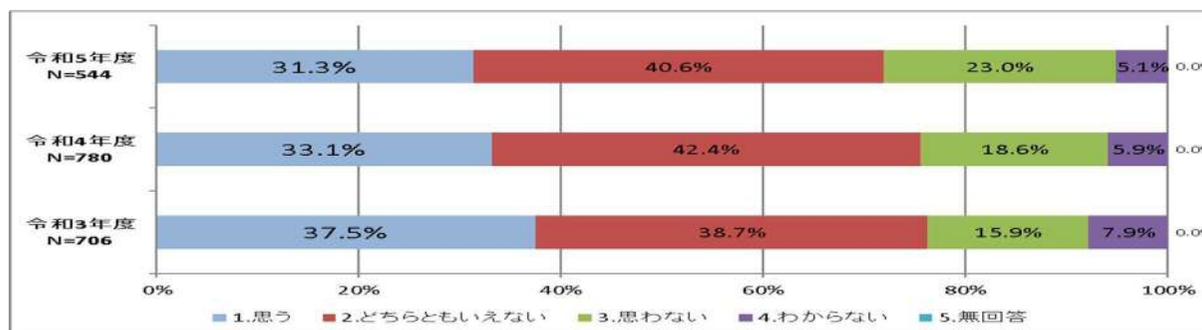


表 1 「どのような環境を整えば子育てがしやすくなるを感じるか」（%）

順位	項目	割合	前年順位
1	子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境	17.3%	2
2	児童手当などの経済的支援が充実した環境	14.5%	1
3	医療費助成が充実した環境	13.1%	4
4	困った時や緊急時に、安心して子供を預けられる環境	11.9%	6
5	高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境	10.8%	3
6	子供たちが安心して遊べる場所が身近にある環境	9.7%	5
7	保育園などの入園希望者が全て受け入れられる環境	8.5%	6

3 考察及び課題 アンケート調査の結果を受け、次の5つを考察の対象とし、課題への対応として整理した。

(1)	子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備
(2)	児童手当や進学などの経済的支援や医療費助成が充実した環境の整備
(3)	困った時や緊急時の預け先の整備
(4)	子供たちが安心して遊べる環境や子育て相談ができる環境の整備
(5)	保育園・放課後児童会などの入園・利用希望者がすべて受け入れられる環境の整備

4 課題への対応

(1) 子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「勤務先や職場の理解・協力が得られる環境」が17.3%で第1位 ・子育て中でない市民も含めた結果でも22.6%で第1位
分析	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度静岡県雇用管理状況調査では、<u>男性の育児休業取得率は21.8%で、令和3年度の13.7%と比較して8.1ポイント上昇している。</u>《別冊P3 グラフ3》 ・浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所を業種別で比較すると、本市の主要産業である製造業の割合は7.9%と低い状況である。《別冊P3 グラフ4》 ・<u>男性の育児休業取得率は、上昇傾向であり、育児・介護休業法の改正や働き方改革等により、職場の環境改善や意識改革が進んだことが、男性の育児休業取得率向上の理由のひとつであると推察される。</u> ・<u>令和4年10月1日から施行された「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」、令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」の施策等により、柔軟な育児休業取得に繋がり、取得率の向上が期待できる。</u>
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務先や職場の理解・協力が得られる環境を整備するため、<u>事業所に対し育児休業制度など、ワーク・ライフ・バランスを周知・啓発するとともに、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、事業所のワーク・ライフ・バランスの取組を促進する。</u>【産業振興課】

(2) 児童手当や進学などの経済的支援や医療費助成が充実した環境の整備

<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>児童手当などの経済的支援が充実した環境</u>」が 14.5%で第2位 ・「<u>医療費助成が充実した環境</u>」が 13.1%で第3位 ・「<u>高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境</u>」が 10.8%で第5位
<p>分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に行った「<u>浜松市子どもの生活実態調査</u>」では、<u>保護者の悩みごとの最上位は「子どもの教育費」</u>であり、その割合は、<u>一般群が32.4%に対し、生活困窮群は60.9%と高く、また、ふたり親世帯が35.4%に対し、ひとり親世帯は51.5%と高かった。</u> ・また、<u>経済的な理由で「習い事に通わせることができない」と回答した保護者の割合は、一般群が4.3%に対し、生活困窮群は23.1%と高く、「学習塾」に関しては、一般群が7.3%に対し、生活困窮群は33.6%と高かった。</u>《別冊P4 グラフ5》 ・令和4年度以降は、<u>新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、燃料費など物価高騰により、さらに厳しい経済状況となっていること</u>が見込まれる。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>子育て世帯への更なる経済的負担の軽減を図るため、児童手当の拡充を行うとともに、ひとり親家庭等の自立促進（児童扶養手当や就業支援など）に引き続き取り組むほか、新たに生活困窮世帯の児童を対象とした習い事等に係る費用助成を行う。</u>【子育て支援課】 ・<u>子ども医療費通院無償化について、対象を0歳児から乳幼児までに拡大し経済的負担や心理的不安の軽減を図る。</u>【子育て支援課】

(3) 「困った時や緊急時の預け先の整備」

<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>困った時や緊急時に安心して子供を預けられる環境</u>」が 11.9%で第4位
<p>分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度と令和4年度で比較すると、<u>保育所等での一時預かり事業やファミリー・サポート・センターの延べ利用者数は減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭保育が増えたことに加え、保育所等の施設整備によって保育所等に入所できる児童が増えたことが、利用者数減少傾向の要因と推察される。</u>《別冊P5 グラフ6》 ・一方、<u>未就園児を持つ子育て世帯の一定数は、孤立した育児の中で不安や悩みを抱えており、身近な地域で安心して子育てができる環境を整備するとともに、全ての子育て世帯に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援の強化が求められている。</u>
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>保育所等での一時預かり事業の利便性向上のため、新たな利用区分を追加するとともに、「子育て支援ひろば」において新たに一時預かり事業を実施するなど、利用しやすい環境を確保していく。</u>【幼児教育・保育課、子育て支援課】

(4) 子供たちが安心して遊べる環境や子育て相談ができる環境の整備

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「子供たちが安心して遊べる環境の整備」が9.7%で第6位 ・「子育ての悩みを相談できる人が身近にいる環境」が4.2%
分析	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、外出や人と会うことを控えるような状況であったことが、安心して遊べる環境や相談できる環境の整備を望む理由のひとつであると分析している。 ・令和5年度の子ども・子育て支援に関するアンケート調査では、<u>子育ての悩みを相談できる環境</u>として「SNSやチャットなどが45.8%、電話での相談が32.4%、オンラインでの相談が30.1%」と非対面の相談がしやすいと感じている人の割合が多くなっている。 一方で、窓口での対面による相談が33.5%、セミナーなど相談会の割合も一定数いる。《別冊P6 グラフ7》
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「浜松こども館」や「子育て支援ひろば」において、引き続き、子供たちが安心して遊べる環境を提供していくとともに、「子育て支援ひろば」で実施する<u>子育て講座</u>について、<u>両親等が共に参加しやすい休日</u>に実施する会場を増やすことで、子育て情報の提供や相談体制の整備を図る。【次世代育成課、子育て支援課】 ・「子育て支援ひろば」や「保育相談センター」による対面やオンラインでの相談体制に加え、「子育て情報サイトぴっぴ」によるSNSやチャットボットを活用した子育てに関する情報提供を行っていく。【子育て支援課、幼児教育・保育課】 ・令和6年4月に「こども家庭センター」を開設し、相談窓口のワンストップ化により、個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行い、子育て世帯への相談体制の充実を図る。【子育て支援課】

(5) 「保育園・放課後児童会などの入園・利用希望者がすべて受け入れられる環境の整備」

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育園などの入園希望者がすべて受け入れられる環境」が8.5%で第7位 ・「放課後児童会（学童保育）の利用希望者が全て受け入れられる環境」が4.0%
分析	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備、定員拡大等の待機児童解消に向けた取り組みにより、<u>保育所等の待機児童はゼロを維持し、放課後児童会の待機児童は190人で前年より71人減少し、平成28年度以降最も少なくなっている。</u> ・<u>保育所等及び放課後児童会ともに利用児童数（登録児童数）は増加傾向であり、利用ニーズは増している。</u> 《別冊P7 グラフ8、グラフ9》
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>保育所等は、今後も待機児童ゼロを維持できるよう、保育ニーズや入所状況等の変化に応じた適正な定員及び運営に必要な人材の確保などに努めていく。</u>【幼児教育・保育課】 ・<u>放課後児童会は、今後も児童数の推移を念頭に、これまで行ってきた定員拡大の取組みを進めるとともに、民間活力の導入も視野に入れ、受け皿の確保を推進していく。</u>【教育総務課】

5 個別事業の進捗状況

第2期 浜松市子ども・若者支援プランにより取り組む基本政策別個別事業（全159事業）の進捗状況（アウトプット）は、次のとおり。

基本政策1 子ども・子育て支援（115事業）

ア 重点的に取り組む事業 (15事業)	(ア) 就学前における教育・保育の提供 (2事業)	認定こども園、保育所、幼稚園	計画通り
		地域型保育事業	遅れている ※1
	(イ) 地域の子ども・子育て支援 (13事業)	利用者支援事業、放課後児童健全育成事業など	計画通り又は進んでいる
		病児保育事業	遅れている ※2
イ その他事業 (子ども・子育て支援法に 定めない事業等・100事業)	子育て情報センター管理運営事業、不妊治療費等支援事業など(93事業)		計画通り
	青少年の家管理運営事業、天竜自然体験センター運営・整備事業、地域(中学校区)青少年健全育成会事業、里親支援事業、発達医療総合福祉センター運営事業、障害児地域生活支援事業、精神保健福祉相談(7事業)		遅れている ※3

※1:「地域型保育事業」は、待機児童ゼロである状況等により、事業者応募が少なかったため、事業の進捗がやや遅れている

【令和4年度計画値(定員:1,341人)、令和4年度実績値(定員:957人[71.4%])】

※2:「病児保育事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少等により事業の進捗はやや遅れているが、新たな事業者の募集を行い病児対応型施設1か所を選定した

【令和4年度計画値(利用可能人員:7,200人)、令和4年度実績値(利用可能人員:6,240人[86.7%])】

※3:新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数等の減

基本政策2 ひとり親家庭等自立促進（25事業）

・高等職業訓練促進給付金等事業など(25事業)・・・計画通り

基本政策3 若者支援（19事業）

・地域若者サポートステーションはままつ事業など(16事業)・・・計画通り

・青少年支援体験活動事業など(3事業)・・・遅れている(新型コロナウイルス感染症の影響による相談件数等の減)

6 第2期プランの見直し事項（令和6年度に新規・拡充する主な事業）

分野	No.	事業名	事業内容
出会い・結婚	(1) 【新規】	ふじのくに出会いサポートセンターの利用登録料助成事業【次世代育成課】	結婚を希望する男女を応援するため、ふじのくに結婚応援協議会が運営し、婚活事業を行っている「ふじのくに出会いサポートセンター」の利用登録料の一部を助成する。
	(2) 【新規】	浜松市結婚支援事業【次世代育成課】	婚活イベントの開催など、若者の出会いの機会の創出や、結婚への後押しをするサポーターの育成等を行う。
	(3) 【拡充】	結婚新生活支援事業【次世代育成課】	婚姻に伴い新生活をスタートさせる世帯を対象に実施している、新生活のスタートアップにかかる費用の支援について、世帯数の増や対象となる婚姻期間の拡大を図る。
妊娠・出産	(4) 【新規】	不妊治療先進医療費等支援事業【健康増進課】	不妊に悩む夫婦に対し、体外受精及び顕微授精を行う際に、保険適用された治療と併用して自費で実施された「先進医療」にかかる費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。
	(5) 【新規】	妊婦健康診査15回目・16回目費用助成事業【健康増進課】	妊婦の保健管理の向上及び経済的な負担の軽減を図るため、妊婦健康診査14回分の受診票を使用した後、妊娠40週を超過し15回目・16回目の妊婦健康診査を受診した妊婦に対し、上限額を限度として費用助成を行う。 ※令和5年度中に見直しを行い、令和6年度以降継続する。
	(6) 【拡充】	産後ケア事業【健康増進課】	産後のサポートの充実を図ることで安心して子育てが行える環境整備を行うため、利用負担額の軽減及び生活保護受給者においては自己負担額を無料とする。
	(7) 【新規】	1か月児健康診査【健康増進課】	生後1か月児の身体的疾患の早期発見及び養育者の不安に対する助言を行うことで、必要な医療や相談支援につなげる。
子育て	(8) 【新規】	はままつ子育て情報発信事業【次世代育成課】	本市の子育て支援策や子育て関連施設等の情報を発信し、子育て世帯の利用拡大や移住促進を図るため、本市の子育て情報を掲載したPRチラシを作成する。
	(9) 【新規】	地域子育て支援拠点事業（子育て支援ひろば一時預かり事業）【子育て支援課】	子育て支援ひろばにおいて一時預かり事業を実施し、身近な地域で安心して子育てができる環境を整えるとともに、リフレッシュやレスパイトにより保護者の心理的・身体的負担の軽減を図る。
	(10) 【新規】	こども家庭センター運営事業【子育て支援課】	子育てワンストップ窓口「こども家庭センター」を市内7か所に開設し、母子保健・児童福祉にかかる包括的な相談支援体制を構築する。

分野	No.	事業名	事業内容
子育て	(11) 【拡充】	子育て世帯訪問支援事業 (はますくヘルパー利用事業) 【子育て支援課】	核家族化の進展等により、身近に支援者のいない子育て家庭の負担の軽減や孤立感の解消を図るため、家事支援や育児支援を行う訪問支援事業の対象年齢拡大や利用可能時間の拡充を図る。
	(12) 【拡充】	発達支援広場事業 【子育て支援課】	発達支援広場において、参加待機期間の短縮を図るため、施設型を1コース(15人定員)増設し、受け入れ人数を増やすことで、早期発見・早期支援に繋げていく。
	(13) 【拡充】	子ども医療費助成事業 【子育て支援課】	子ども医療費通院無償化について、対象を0歳児から乳幼児までに拡大し、経済的負担や心理的不安の軽減を図る。
	(14) 【拡充】	児童手当支給事業 【子育て支援課】	所得制限を撤廃し、支給対象を高校生世代までに延長するとともに、第3子以降の月額支給額を15,000円から30,000円へ増額する。
	(15) 【拡充】	一時預かり事業利用促進事業 【幼児教育・保育課】	一時預かり事業の利便性向上のため、新たに4時間未満の利用区分を追加して設定する。これにあわせ、空き状況の検索システムを改修し、マッチングの向上を図る。
	(16) 【新規】	こども誰でも通園制度試行的事業 【幼児教育・保育課】	令和8年度からのこども誰でも通園制度の本格実施に向けて課題等の検証のため、実施施設、対象者を限定して試行的事業を実施する。
	(17) 【新規】	私立保育所等医療的ケア児保育支援事業 【幼児教育・保育課】	私立保育所等における医療的ケアを必要とする児童の受入れに際して必要となる看護師等や補助者の配置等、受入れ体制の整備に係る必要経費の一部を助成する。
	(18) 【新規】	保育料の多子負担軽減事業 【幼児教育・保育課】	子育てや教育の充実、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援などにつなげるため、現在保育料を半額としている第2子及び無償としている第3子以降の保育料に関するカウント方法を見直し、対象範囲を拡大する。
	(19) 【拡充】	放課後児童会運営支援事業 【教育総務課】	放課後児童健全育成事業に民間事業者も積極的に参画できる仕組みづくりの一環として、既存補助制度を拡充する。
教育	(20) 【新規】	生活困窮世帯への習い事等支援事業 【子育て支援課】	生活保護受給世帯及び児童扶養手当全部支給世帯に属する小学4年生から6年生までの児童に対し、習い事や学習塾に通う費用の一部を助成する。
	(21) 【新規】	児童養護施設入所児童等学校外活動支援事業【児童相談所】	児童養護施設などで暮らす小学4年生から6年生までの児童に対し、習い事や学習塾に通う費用の一部を助成する。

分野	No.	事業名	事業内容
その他	(22) 【拡充】	私立保育所等保育補助者雇上強化事業 【幼児教育・保育課】	保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止・保育人材の確保を図るため、私立保育所等において、保育補助者（保育士資格を有しない者、潜在保育士[拡充]）を雇用するための費用の一部を助成する。
	(23) 【新規】	子ども・若者サポート事業 (子ども・若者総合相談センター) 【次世代育成課】	若者相談支援窓口「わかば」の体制を強化し、新たに「子ども・若者総合相談センター」を開設して、子どもや若者からの相談に応じた伴走型の支援や利用しやすい相談窓口を提供する。
	(24) 【新規】	重度障害者等就労支援特別事業 【障害保健福祉課】	重度の障がいのある人等に対し、通勤や職場等における支援を実施することにより、就労機会の拡大を図る。
	(25) 【新規】	重度訪問介護利用者大学修学支援事業 【障害保健福祉課】	重度の障がいがある人等が修学するために必要な支援体制を大学が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障がい者の社会参加を促進する。
	(26) 【拡充】	働き方改革等推進事業 【産業振興課】	ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに促進するため、浜松商工会議所等と連携し、事業所への周知・啓発を強化する。

教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について

こども家庭部 幼児教育・保育課

1 教育・保育施設の認可等について

(1) 施設種別

幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、保育所、新制度幼稚園

(2) 施設設置の根拠

- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 第3条第1項又は第3項並びに第17条第1項
- ・児童福祉法第35条第4項

(3) 意見聴取の根拠

- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 第17条第3項
- ・児童福祉法第35条第6項
- ・子ども・子育て支援法第31条第2項

(4) 令和6年度認可等（予定）施設一覧

(令和5年度第2回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の審議済案件を除く)

ア 保育所

(ア) 保育所（事業譲渡）：1施設

No.	区	施設名称 設置主体	施設所在地	2・3号認定 定員（人）						
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
1	中央	(仮) つばき保育園 (福) はなぞの会	中央区神ヶ谷町2042	6	12	12	13	13	14	70
合計										70

(参考) 廃止する保育所

No.	区	施設名称 設置主体	施設所在地	2・3号認定 定員（人）						
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
1	中央	大平台わかくさ保育園 (福) わかくさ会	中央区神ヶ谷町2042	15	15	15	15	15	15	90
合計										90

令和6年度 教育・保育施設等の種類及び施設数（予定）

<教育・保育施設>

（単位：施設）

施設種別		R5	R6	増減	備考
1	幼保連携型 認定こども園	75	77	2	・私立保育所からの移行 2 施設
2	保育所型 認定こども園	4	4	0	
3	公立保育所	20	20	0	
4	私立保育所	39	37	△2	・幼保連携型認定こども園への移行 △2 施設
5	公立幼稚園	60	60	0	
6	私立幼稚園	39	39	0	
	新制度	14	18	4	・従来型幼稚園からの移行 4 施設
	従来型	25	21	△4	・新制度幼稚園への移行 △4 施設
合計		237	237	0	

<地域型保育事業>

（単位：施設）

事業種別		R5	R6	増減	備考
1	小規模 保育事業	53	51	△2	・新設 1 施設 ・事業所内保育事業への移行 △1 施設 ・閉園 △2 施設
2	事業所内 保育事業	11	12	1	・小規模保育事業からの移行 1 施設
合計		64	63	△1	

認定こども園等の施設整備の募集について

こども家庭部 幼児教育・保育課

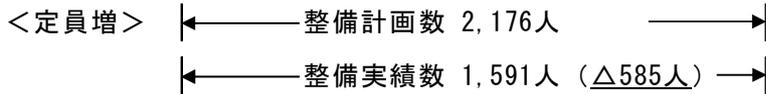
1 目的

次期プランの対象となる施設整備（R8.4 開設）及び地域型保育事業（R7.4 開設）について、現状において令和8年度末までの保育ニーズを予測したうえで、募集を行うもの。

2 2・3号定員の確保状況

- 認定こども園、保育所、地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業地域枠）による施設整備計画数と整備による確保実績（R6.4 までの予定数）の差は△585 人

	H29	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9	
施設整備				第2期 子ども・若者支援プラン（R2.3策定）					次期（未定）			
	募集		R2.4開設									
			募集		R3.4開設							
					募集		R4.4開設					
							募集		R5.4開設			
									募集		R6.4開設	
							次期プラン		募集		R7.4開設	
							次期プラン		募集		R8.4開設	
地域型保育事業			募集		R2.4開設							
					募集		R3.4開設					
							募集		R4.4開設			
									募集		R5.4開設	
									募集		R6.4開設	
							次期プラン		募集		R7.4開設	



※計画数に対して、実績数は△585 人となっているが、4月1日時点では、令和3年から令和5年までの3年連続で待機児童ゼロを達成している。

3 保育ニーズの予測

- ・ 令和8年度末の保育ニーズを予測
- ・ 確保定員に対する受入実態を踏まえた受入見込数に対し、1歳及び2歳で定員の不足が見込まれる。

※確保定員には、事業所内保育事業（従業員枠）と企業主導型保育事業を含む。

R8年度末		(単位：人)					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
①確保定員	2,295	3,206	3,686	3,162	3,217	3,229	18,795
②受入見込数	2,054	3,094	3,185	3,162	3,217	3,229	17,941
③ニーズ	1,999	3,154	3,199	2,876	2,896	2,922	17,046
利用率	45.5%	67.9%	66.2%	57.1%	55.1%	53.1%	
過不足(②-③)	55	△60	△14	286	321	307	895

4 令和6年度募集分定員確保策（案）

- ・ 最も定員が不足する1歳（令和8年度末予測 △60人）の不足を解消するために必要な定員増を行うため、施設整備と地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育事業）の組み合わせによる定員確保により、待機児童ゼロの維持を図る。募集にあたっては、年齢別人口の増加実績を踏まえた地域性を考慮する。
- ・ 既存の認定こども園・保育所の老朽化対策や幼稚園から認定こども園への移行を対象とした施設整備による1歳児の定員増として合計30人程度（合計3施設程度）の定員確保（R6募集→R7整備→R8.4開設）
- ・ 地域型保育事業の新設等による1歳児の定員増として合計30人程度の定員確保（R6募集→R7.4開設）
- ・ 合計で1歳児の定員増として合計60人程度の定員確保

5 今後のスケジュール

時期	認定こども園等の施設整備	地域型保育事業
R6.2.22	浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会にて報告	
R6.3.1	募集の公表	
R6.5.31	応募の締切	
R6.6～9頃	応募書類の審査等	
R7.4.1～	採択事業の施設整備	採択事業の新規開設
R8.4.1～	採択事業の新規開設	

浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメントについて

こども家庭部 幼児教育・保育課

1 概要

- 令和5年6月策定の「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、地域の実情や施設の状況などを踏まえ、市立の幼保連携型認定こども園を設置するため、浜松市立幼保連携型認定こども園条例を制定する。
- 条例制定にあたり、令和6年2月19日(月)から3月19日(火)までの1か月間、パブリック・コメントにより、広く市民から意見を募集している。

2 背景・経緯

- 令和3年度の浜松市包括外部監査において、「市立の就学前施設の再編を全体として検討すべきである」「市立の就学前施設の在り方を検討するにあたり、認定こども園化を図ることも選択肢の一つとして思料される」との報告をいただいた。
- 令和5年6月に「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」を策定し、再編や認定こども園化などに関する市の考え方を示した。
- 方針では、「認定こども園化にあたっては、効果や課題などを検証し、今後の拡大について検討する」こととしており、先行的に実施する園を令和7年4月から開設するスケジュールとした。

3 条例の考え方

- 子供たちにより質の高い幼児教育・保育を提供するため、教育・保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園を設置する。
- 認定こども園は、調理室の設置や園庭面積などの設備基準を満たす必要があることから、園舎を移転・新築し、設備基準を満たす「浜松市立佐鳴台保育園」を先行的に実施する園として選定し、「浜松市立佐鳴台こども園」へ移行する。
- 使用料など保護者の負担に関する規定を含め、条例の内容は、現在の「浜松市立幼稚園条例」及び「浜松市立保育所条例」における保護者に対するサービス内容を維持する。

4 条例等の内容

別紙のとおり ※令和6年2月19日(月)から公表となるため、会議当日に机上配布

5 スケジュール

令和6年 2月19日(月)	条例案の公表、意見募集開始
3月19日(火)	意見募集終了
5月以降	市の考え方の公表
9月	条例上程、議決後公布(予定)
令和7年 4月1日(火)	条例施行(予定)

放課後児童会運営業務委託事業者の特定について

令和6年度からの受託者事業者を以下のとおり選定いたしました。

【選定結果概要】

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式（企画提案書の提出を求めて、最も優れた提案をした者と契約する方式）

(2) 特定方法

審査会において企画提案書の補足説明、質疑応答を踏まえ、評価基準に基づいて評価し、最低基準点（合格点）を超え、かつ最も優れている事業者を特定

No.	契約名	応募状況	選定事業者	【参考】R5 運営事業者
1	浜松市にしのご放課後児童会ほか22施設運営業務	2者	株式会社明日葉	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
2	浜松市ありたま放課後児童会ほか24施設運営業務	2者	株式会社明日葉	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
3	浜松市とみつか放課後児童会ほか21施設運営業務	1者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
4	浜松市こうま放課後児童会ほか20施設運営業務	1者	株式会社明日葉	株式会社明日葉
5	浜松市てんぱく放課後児童会ほか10施設運営業務	1者	株式会社アンフィニ	浜松市てんぱく放課後児童会育成会、株式会社アンフィニ
6	浜松市こりす放課後児童会ほか17施設運営業務	1者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	各放課後児童会育成会
7	浜松市あおぞら放課後児童会ほか14施設運営業務	3者	株式会社明日葉	各放課後児童会育成会
8	浜松市浜名第一ビーバークラブほか24施設運営業務	2者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	特定非営利活動法人学童保育はまきた
9	浜松市ふたまた児童クラブ及びふたまた第2児童クラブ運営業務	1者	社会福祉法人天竜厚生会	社会福祉法人天竜厚生会